

災害時の被災状況報告のお願い

～ 災害時情報共有システムでの報告にご協力ください～



地震、台風などの災害が発生したら・・・？



「災害時情報共有システム」で
状況を報告してください！！

災害時情報共有システムは、既存の「介護サービス情報公表システム」に追加された災害時の情報共有機能です。

災害時に厚生労働省が入力可能状態にすることで、利用可能になります。いつでも利用ができるよう、あらかじめ郵送でお知らせしている「ID」「パスワード」を確認しておいてください。

県では・・・「かいごへるぷやまぐち」で「お知らせ」します

災害発生時、県の介護情報総合ポータルサイト「かいごへるぷやまぐち」の「お知らせ」に、**【緊急】被災状況の報告について**を掲載します。

なお、居住系施設については、掲載に併せて県や市町からメールでお知らせする場合があります。

施設・事業所の皆さまは・・・「お知らせ」を確認したら

【緊急】被災状況の報告についてをクリックし、案内に従って、「**災害時情報共有システム**」にアクセスし、被災状況の報告（被害の有無、被災内容等）を行ってください。👉 **アクセス方法は裏面をご覧ください**

本システムにより、施設・事業所の被害状況、稼働状況など災害に関わる情報を国・県・市町で共有し、迅速・適切な支援につなげることができますので、システムでの報告にご協力をお願いします。


ただし、被災された場合は速やかに報告いただくことが最優先です。システムの利用が難しい場合等には、従来どおり電話又はファックスで、被災状況を報告してください。

災害時情報共有システムの入力について

山口県介護保険情報総合ガイド

背景色を変更 **白黒青** 文字サイズ **拡大標準縮小**

かいごへるぷ やまぐち

携帯電話から
ご覧になるには 

トップ

お知らせ

利用者の方へ

事業者の方へ

介護支援専門員

事業所検索

>>> 新着のお知らせ

[災害時情報共有システムへのログインはこちら](#)



26/00/00

【緊急】被災状況の報告について

▶ 災害時、このように報告を依頼しますので、ここをクリックし、案内に従って、「災害時情報共有システム」にアクセスし、被災状況の報告（被害の有無、被災内容など）を行ってください。

ポイント



「災害時情報共有システム」へのアクセス方法

(<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/houkoku/35/>)

方法1 「かいごへるぷ やまぐち」の **事業者の方へ** タブの下にある [災害時情報共有システムへのログインはこちら](#) をクリック

方法2 タブレットからQRコードでアクセス



介護サービス情報報告システム

ユーザーID(半角英数字)

パスワード(半角英数字)

サービス名 介護サービスコードを選択して下さい

ログイン

貴施設・事業所の

ID : _____

パスワード: _____

を入力し、サービス名を選択して、ログインしてください

※ IDとパスワードは、あらかじめ郵送でお知らせしているものです。

亡失等された場合は下記に問い合わせください

○問い合わせ先

介護施設、介護サービス事業所 : 083-933-2774 (介護保険班)

老人福祉施設、有料老人ホーム : 083-933-2793 (施設班)